敬老祝金について

多年にわたり社会に尽くされてきた高齢者へ敬意をあらわすため、敬老祝金を支給します。
（市共通商品券でお渡しします。）

●受給資格等:市内に引き続き1年以上居住している方で、次の表に掲げるとおりです。

年　齢	対象者	金　額
88歳（米寿）	昭和10年9月17日～昭和11年9月16日生まれの方	5,000 円
99歳(白寿)以上	大正14年9月16日以前に生まれた方	

●支給日は、下記日程表のとおりです。（お住まいの住所地でお受け取りください。）

	支　給　日	支給場所
寒 川 地 区	**9月18日（水）** 9:00～15:00	寒川庁舎(1階　長寿介護課)
長 尾 地 区	**9月19日（木）** 9:00～15:00	長尾公民館
津 田 地 区	**9月20日（金）** 9:00～15:00	津田出張所
大 川 地 区	**9月20日（金）** 9:00～15:00	大川出張所
志 度 地 区	**9月24日（火）** 9:00～15:00	市役所本庁(1階　市民ホール)

※対象となられる方には、9月12日頃に支給案内のはがきを送付いたします。
※代理の方が受け取る場合は、支給案内のはがき、代理人の本人確認ができるもの（運転免許証、マイナンバーカード等）をご持参ください。

上記の支給日に受け取りに来られない場合は下記までお越しください。

津田・大川・寒川・長尾地区の方　長寿介護課（寒川庁舎1階）…10月4日（金）まで

志度地区の方　生活環境課（本庁1階）……9月25日（水）から27日（金）まで
長寿介護課（寒川庁舎1階）…9月30日（月）から10月4日（金）まで

【問】長寿介護課　☎(0879)26-9904

「お互いを認め支え合う　住みよいさぬき市」をめざして

しあわせづくりCOCORO通信

しあわせづくり「人権出前講座」を活用しませんか。

どんなことをするの？

日々の生活に関連したテーマで、参加者同士話をしながら、身のまわりの人権について、皆さんと一緒に学び合います。

費用はかかるの？

参加費・講師料は無料です。

だれでも申請できるの？

市内に在住、在勤または通学する者で構成された団体・グループ・企業が対象です。

申し込み方法は？

①日程調整、②申請書の提出
【問・申】人権推進課
☎(087)894-9088
まずは、お気軽にお問い合わせください。

さぬき市ホームページはこちらから

「例えば、こんなテーマ！」

「街角ウォッチング」
～身近にある人権について考えよう～

参加者の感想

新たな発見がありました！

当たり前だと思っていたことが、当たり前ではないんだぁ。

こんなことも「人権」だったの？

「ちがいのちがい」
～このちがいあってもいいの？～

「迷信・言い伝え」
～これってほんとう？～

第2次募集受付中!!

「人権・同和教育推進事業補助金」

企業や団体で、市職員以外の講師を招いて人権に関する研修会、講演会を実施するとき、講師料の全部または一部を補助する制度です。